

まほろば秦野通信

平成29年7月31日

秦野市市長公室広報課

タイトル	避難所案内広告付電柱看板の設置に関する 協定書締結に係る市長表敬訪問
When (いつ)	8月1日(火曜日) 午前11時半から
Where (どこで)	秦野市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	東電タウンプランニング株式会社神奈川総支社支社長ほか
What (なにを)	市内にある東京電力の電柱に広告を掲示する事業者(民間)が、広告(巻広告)を設置する際に、その広告の3割部分に本市の避難場所の案内を無償で掲示する協力についての協定締結をするため市長へ表敬訪問します。
How (どのように)	別紙協定書のとおり
Why (なぜ)	大規模災害の混乱時には、自分の避難する避難所以外に避難される方が多数出ることや、帰宅困難者等の本市の地理に疎い方が多数出ることが予想され、平常時から避難場所の周知を図る必要があるため。
How much (予算)	本市の費用負担はなし。
過去の実績	神奈川県内で同様の協定を9つの自治体で締結 (綾瀬市、川崎市、三浦市、座間市、横須賀市、小田原市、葉山町、逗子市、相模原市。平成29年2月現在)
今後の取り組み	協定締結に伴い、市民へ広報紙等で周知し、協力事業者の募集を図ります。
問い合わせ	市長公室 防災課防災担当 担当：前田 電話0463(82)9621

避難場所案内広告付電柱看板に関する協定書

秦野市（以下「甲」という。）と東電タウンプランニング株式会社神奈川総支社（以下「乙」という。）は、秦野市内における避難場所案内広告付電柱看板（以下「看板」という。）の掲出について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、秦野市内に看板を掲出することにより、市民等に対し災害時における避難場所を周知するとともに、平時からの防災意識を啓発することを目的とする。

（定義）

第2条 この協定における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 看板 乙の実施している電柱広告事業において、地元企業等が利用する電柱広告（巻広告）に、避難場所の案内表示を掲載する広告をいう。
- (2) 避難場所 甲が定める避難場所をいう。
- (3) 広告主 本協定の趣旨に賛同する地元企業等をいう。

（甲の協力）

第3条 甲は、目的の実現に向け次に掲げる事項を協力する。

- (1) 看板の掲出のために必要な避難場所の情報を、乙へ提供するものとする。
- (2) 市ホームページ等による広告主の紹介及び募集促進活動を行うものとする。

（乙の業務）

第4条 乙は、次に掲げる事項を誠実に履行するものとする。

- (1) この協定の趣旨に賛同する広告主を募り、第5条に基づき看板の掲出を行い、必要な維持管理を行うこと。
- (2) 看板の掲出状況について、甲の求めに応じ報告を行うこと。
- (3) 避難場所の改廃により、看板の表示内容に変更が生じた場合は、甲と協議により必要な処置を講じること。
- (3) 新規掲出のあるときは、甲と事前協議を行うこと。

(看板の仕様及び掲出)

第5条 看板に記載する避難場所等案内表示は、看板掲出場所から極力近い距離の避難場所等を表示することを原則とする。ただし、看板掲出場所とその避難場所の位置関係や案内表示上適切でない場合は、甲の指導により乙は広告主と協議するものとする。

2 避難場所等案内表示部分は看板の3割とする。

3 次の各号のいずれかに該当する場合、乙は広告受注又は施設等の表示を行わない。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動及び思想活動に類するもの
- (4) 個人的宣伝に類するもの
- (5) 社会問題に関する主義主張
- (6) 美観風致を害する恐れがあるもの
- (7) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (8) その他、不適當であると甲が認めるもの

(費用)

第6条 看板の掲出にあたり、必要な費用は広告主及び乙が負担し、甲はその一切を負担しないものとする。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し、必要な事項及び協定に定めのない事項又は協定の解釈に疑義が生じた場合は、甲、乙協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第8条 この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が書面をもって協定終了の通知をしない限り、その効力は継続するものとする。

この協定を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲、乙両者記名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 2 9 年 8 月 1 日

甲 秦野市桜町一丁目 3 番 2 号
秦野市長 古 谷 義 幸

乙 横浜市中区山下町 2 7 3
J P T 元町ビル 4 階
東電タウンプランニング株式会社
神奈川総支社
総支社長 吉 田 収